

人集い憩う「ほこみち」を

全国各地で「ほこみち」の取り組みが広がっている。「ほこみち」とは「歩行者利便増進道路」のことで、歩行者が休憩や交流の場として活用できるように、自治体などが指定した賑わい創出を目的とする道路空間である。

道路の主な役割は交通機能で、高齢化の進展に伴い、歩行者が休憩をとりながら移動できる場を求める声も多い。また、今後普及が見込まれる電動キックボードなど新たなモビリティへの対応も求められる。

時代とともに多様化する道路空間へのニーズに対応するため、国土交通省は2020年に、歩道上にベンチやカフェなどを設置しやすくする「ほこみち制度」を創設した。これまでに全国で139件の「ほこみち」が誕生している(24年3月末時点)。

県外ではオフィス街や駅前の商業地など、人が多く集まる場所での導入が目立つ。飲食店のテラス席やオープンカフェのほか、空間を彩るストリートファニチャーと呼ばれる家具を設置したり、シェアサイクルスペースを設置したりするなど、さまざまな取り組みがみられる。

県内でも導入に向けた動きがある。三重県県土整備部では22年と23年に津駅東口前でそれぞれ12日間の社会実験を実施した。車道を6車線から4車線に減らして歩行者空間を広げ、子供向けの「働くクルマイベント」を開催したり、キッチンカーやテーブルを設置したりして賑わいの創出を図り、歩行者の交通量や滞在時間の変化を検証した。この社会実験には多くの人が訪れ、こうした交流の場を求める声が多数寄せられた。

これらを踏まえ、県では歩道を拡張する検討を進め、25年度には詳細設計に着手する予定だ。「ほこみち」に指定されれば、県内で初の導入となる。

道路は単なる通過する空間ではない。昔から人々が集う場やコミュニティの場でもある。足を止めると新たな景色に気づくこともある。「ほこみち」が憩いの場となり、居心地のよい道づくりのきっかけとなればうれしい。

(PPP/PFI事業部 研究員 宮原 壮大)